

学校運営協議会 会議実施報告書

このことについて、「岐阜県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」第8条第1項に基づき、次のとおり学校運営協議会を開催しましたので、その概要について報告します。

- 1 会議名 岐阜県立中濃特別支援学校 学校運営協議会 (第1回)
- 2 開催日時 令和3年6月24日(木) 9:30~12:30
- 3 開催場所 岐阜県立中濃特別支援学校ホール
- 4 参加者

会長	沼田 明仁	くらちふれあいまちづくり協議会会長
副会長	伊藤 園美	岐阜県立ひまわりの丘第一学園次長
委員	朝倉 勝美	せき防災の会代表
	梅田 美保	美濃市ひばり園サービス管理責任者 (ご欠席)
	大谷 弘	各務原市手をつなぐ育成会理事長
	蔵澄 孝治	向山町自治会会長
	佐藤 由紀子	株式会社e-パックサービス管理責任者
	竹腰 みゆき	岐阜県立中濃特別支援学校PTA会長
	田中 雄貴	社団法人関青年会議所理事長 (ご欠席)
	村田 泰弘	中部学院大学短期大学部幼児教育学科准教授
学校側	澤田 秀俊	校長
	村山 朋子	事務部長
	杉本 雅晴	教頭
	大島 達史	教頭
	三尾 葉子	小学部主事
	平野 直子	中学部主事
	長谷川 善弘	高等部主事
	浅野 泉	教務主任

5 会議の概要(協議事項)

教育方針や教育計画、各部の運営について説明後、校内を授業参観した。

(1) 教室内の掲示について

意見1: 学部・学年・実態に応じて特に教室前面の掲示を精選し、児童生徒が活動に集中できるよう、また、効果的な視覚支援となるような環境設定が必要である。

意見2: 教室掲示は児童生徒が学習成果を確認できる側面もあり、急に無くすのではなく、学習のねらいとすり合わせて修正していくことが重要である。

⇒ 視覚支援が児童生徒にとって有効となるよう担任と改善を再検討する。

(2) 児童生徒の挨拶について

意見1: 防災の視点からも挨拶は重要なことで、災害時に孤立した場合には、誰でもいいので助けを求めることが第一歩となる。挨拶を含め、自ら意思表示する力を身に付けることが必要であり、それに取り組んでいることはとても重要なことである。

- 意見2：小学部から高等部まで、挨拶を教育活動の重点にあげて積み上げられているとの説明であったが、校舎を巡回する際に児童生徒からの挨拶がなかったように思う。
- 意見3：相手からの反応がなかったとしても、挨拶が重要であることを伝える必要があり、社会人になってからも、挨拶は人との関わりにおいて重要である。
⇒ 学校を社会の一部として捉え、卒業後を見据えた対応を再検討する。

(3) 教師の支援について

- 意見1：高等部卒業後は立ち仕事を中心となり、それを見据えた体力づくりが重要である。
- 意見2：手厚い支援は学校在籍期間に限られており、卒業後の生活においては難しい現状から、学部移行に伴って教職員の支援の在り方を学校全体で検討する必要がある。
- 意見3：社会に出ると自分で伝える力が求められるため、学校においてもその視点をもって取り組んでいく必要がある。
⇒ 過剰支援が児童生徒の発達を妨げていないか支援の在り方を再検討する。

(4) 防災教育について

- 意見1：学校での防災に関する細やかな活動を、関係諸機関においても取り入れていく必要がある。
- 意見2：「社会に出たら誰も教えてくれない」「いつ起きるか分からない」ということを前提に、防災の基本を在学中に身に付け、社会へ出て行ってほしい。
- 意見3：「物が落ちてこない」「物が倒れてこない」教育環境の整備が必須であり、また、保護者への理解啓発も重要である。
- 意見4：教職員における危機管理意識の向上が必要であり、「今、地震が起きたら」と常に想像することが大切である。様々な事態を想定して備えていくことが大切であり、訓練の計画・実施・反省を繰り返し、継続した積み上げが必要である。
- 意見5：在籍児童生徒の居住地域が広域にわたるため、保護者同士の横のつながり、地域のつながりの強化が必要で、防災に関する取組をコロナ禍でも継続して実施し、非常変災時に児童生徒が少しでも落ち着いて生活できるよう、引き続き学校は対応してほしい。
- 意見6：学校だけでは対応しきれないため、地域の人々の協力が必要である。学校にはその土台をつくってもらい、この倉知地区全体が防災に関するモデル地区となるよう、その第一歩をつくってほしい。

(5) 高等部の作業製品について

- 意見1：設定の根拠が明確であり、価格は妥当である。
- 意見2：校外に作業製品を販売してくれる場所を開拓してはどうか。
⇒ 授業調整の可否及びコロナの感染状況を考慮して検討する。

6 会議のまとめ

第1回学校運営協議会では、参加された全委員より、学校の教育計画及び各部の運営計画に関する説明並びに全学部の授業参観に基づき、今年度の本校における学校運営基本方針について承認が得られた。

各委員よりそれぞれの立場から、具体的かつ建設的な提言が得られ、卒業後や地域との関連を踏まえた今後の学校運営上における極めて有益な会となった。次回は、令和3年10月21日(木)9時30分から12時30分で開催する。